

万葉二五三番歌をめぐるの推論

秦 野 武 国

人麻呂の旅の歌の一部が、万葉集卷三に一括され、〈柿本朝臣人麻呂羈旅歌八首〉として載せられている。すべて撰津・淡路・播磨付近で作られた、瀬戸内海舟航時の作品であるが、こゝに取りあげようとする

稲日野毛 去過勝爾 思有者 心恋敷 可古能嶋所見一云瀬見（卷三・二五三）

もその中の一首であり、稲日野の沿海を航しつゝ作った播磨海上での作品である。

この歌

稲日野いなひのも行き過ぎかてに思へれば心恋こほしき可古かこの鳥見いざのゆ一に云ふ、みなと見ゆ

と訓まれて訓読面には問題はないが、古来、多くの学者が関心を寄せ、

稲日野の所在範囲 去過勝爾思有者の釈義 心恋敷と言った理由

等に就いて問題が提起されて居り、この歌が西下時の歌か、東上時の作かという点に就いても各説が入り乱れて、未だ定説といったものは見られないようである。

依って此処に、先学の説かれる処を辿り、些か卑見を述べてみようと思う。

一

稲日野 イナビノは、集中に、

伊奈美野 印南野 稲見野 不欲見野

と書かれているイナミノと同じであり、播磨国海辺の原野であることには問題はないが、その所在、範囲ということになると諸説があり、一定しない。これを大別すると、

- A 加古川以西の、印南郡の野とするもの。——代匠記・略解・古義・講義・新解・大成本文注等——
- B 加古川以東の、明石・賀古二郡に亘る野とするもの。——地名辞書・全釈・評釈(金子)・新釈・注釈等——
- C 加古川を中心としてその東西に亘る、明石・賀古・印南三郡の野とするもの。——万葉地理研究兵庫篇(坂口保氏等)・秀歌(齋藤)・古典文学大系頭注・万葉の旅等——

の三説に別けられるであろう。

結局、Aの根拠とする印南郡の郡名(播磨国印南伊奈美)(和名抄)も、Bの根拠とする(賀古郡印南野)(続紀)の記録も、共に否定し得ざる確証なのであって、勢い、その折衷説Cを取らざるを得なくなつて来る。全註釈が「兵庫県印南地方の野」と注しつつも、「但し事実上もつと広範囲にいうと考えられる」と言わざるを得なかつた所以も、その辺に存したのであらう。

印南野が明石郡にまで及んでいたことは、赤人が、

……稲見野の 大海の原の 荒袴の 藤井の浦に 鮪釣ると……(六・九三八)

と、大海の原(明石市西部、魚住・岩岡付近)、藤井の浦(明石市西部、藤江)を修飾する大地名として(稲見野)を使用していることでも解かる。これが赤人の、勝手な用法や誤用でなかつたことは、続紀・神龜三年十月の条に「印南野、邑美頓宮」とあるのも明らかであり、邑美は和名抄・明石郡の郷名に「邑美_{美於希}」とあるそれなのであって、当時、賀古郡を中に隔てた明石郡にまで印南野が及んでいたものと解すべきであらう。

結局、この項の結論としては、万葉時代の印南野・稲日野は、印南・賀古・明石三郡に亘る原野とせざるを得ないのである。ということになると、(可古の島)の所在を加古川の河口付近とする通説に従う時、この歌の(稲日野→可古能嶋)という地名配列の順序からだけでは、この歌を西下時作とも、東上時作とも決め兼ねるのである。この点を決定する鍵は、他に求めねばならない。

此処に至って、この歌の正解を決定する鍵が〈去過勝爾 思有者〉の釈義如何に懸かっているということになるであらう。

〈去過勝爾〉ユキスギカテニのカテは、耐える・能くする意のカツ（下二段活）の未然形、それに否定の助動詞ズの古形ニが接続した形のカテニである。

カツは、勝ツ・克ツ・耐エル・能クスル等の意で、本来は清音であったが、連濁で濁音に転じ、「難し」の語根と混同して考えられるようになって来ると、〈得難爾為云〉（二・九五）、〈待難為礼〉（四・六二九）とも表記されるまでに至っている。此処まで来ると、ニは打ち消しの働きを失ってしまい、単なる助詞ニに恋貌してしまっていると見るべきである。此処の〈去過勝爾〉のニなども、そうした変貌の過程にあったのであろうが、未だ変貌し切らず、ナ行に活用した否定の助動詞の連用形 of 古姿を残しているものと見るべきであらう。

この点、諸註の殆どが、「印南野も行き過ぎ難く思っている」と口訳しているのには従えない。作者は何も、行き過ぎ難いことを思っているのではなく、〈思〉の対象は別にあるのである。この歌の歌調からいって、第二句に小休止を置くべきで、折口式記載法を取れば、〈稲日野も行き過ぎかてに、思へれば、〉とすべき歌の構成なのである。従って第二・三句の釈義には、

(A) 何故、行き過ぎ難いのか、その理由。

(B) 何を思っているのか、思うの対象。

の二点を検討することが肝要なのである。

(A) —— 何故、稲日野を行き過ぎかねたのか、
という理由に関して諸註の言う処を一瞥してみると、

- (1) 稲日野の風景がよいためとするもの。
- (2) その他の理由のためとするもの。

の兩説に大別することが出来る。

(1)の説は、契沖が代匠記(初)で、「歌の心は、いなみのおもしろくて過ぎうきに、」と述べたのを初めとして、「印南地方を船中よりながむる景色も早く行き過ぎ難く思はるるに、」(講義)、「印南野の美しい景色に見とれて、行き過ぎ難く思つてゐると」(新講)、「稲日野の美しい眺めに心惹かれてゆきすぎかねていると」(新釈)という風に、諸註の殆どが印南野の佳景をへ去過勝爾の理由としている。

(2)の説——この(1)説に敢然と反対意見を表明して(2)説を主張しているのは、齋藤茂吉である。その論は「柿本人麿評釈篇上」に詳しいが、同じく氏の「秀歌」に於いても「従来この句を、稲日野の景色が佳いので、立去り難いといふ氣持の句だと解釈した先輩(契沖以下殆ど同説)の説が多い。併しこの場合には、それは感服し難い説で、さうなれば歌がまづくなつてしまふと思ふがどうであらうか。」と言ひ、「一首の意は、広々とした稲日野近くの海を航していると、舟行が捗々しくなく、種々ものおもひしてゐるが、やうやくにして恋しい加古の島が見え出した、といふので、西から東へ向つて航してゐる趣の歌である。」と新説を提起している。武田先生も、この「舟行が捗々しくなく」の説に同調され、「家郷を思い恋々と慰まず、船の進行がもどかしくはかどらないのを、行き過ぎることが困難であるとしたのである。」(全註釈)と言われている。

この歌の背景に、作者の歴史的知識を考へるべきだとするのは折口先生で、「此歌恐らく歴史の知識が、現実の淋しさに重つて来てゐるのであらう。景行天皇が印南大郎女に求婚して、追ひ求めて遂に印南都麻の島で捕へて、望みを達せられた伝説があるからだ。此歌なほ家妻を心にもつて来た時に、加古の島を見て傷心した、とだけ説くべきものではなからう」(万葉集講義——全集第九卷)と、独自の立場で新説を立てられている。同じく歴史的背景を設定しているのは、花田氏の「万葉集私解」であり、氏は、中大兄皇子の御歌(香具山と耳梨山と会ひし時立ちて見に来し印南国原)(一・一四)を思い浮かべ、天智天皇を思い起こしたから、行き過ぎ難く思つたのだ、と佳景説を否定している。以上の如く、何故、稲日野を行き過ぎ兼ねたのかという理由に関して、諸説が行われているが、私はそのいずれにも従うことが出来ないのである。

諸註の多く支持する代匠記以来の佳景説であるが、稲日野の佳景を立証する何物もなく、集中七首の印南野歌の在

り方からいっても、俄かに従うことが出来ない。それにこの歌は陸行歌ではなく舟航歌であり、陸上の佳景に心を奪われるには距離があり過ぎるのである。かといって、「舟行が渺々しくなく」(秀歌)と解するのは、余りにも飛躍が過ぎるのではあるまいか。そう解する傍証は何もないのである。此処に生まれた歴史的背景説なのであるが、勿論、これには証拠がある。播磨国風土記に伝えられる南毗都麻伝説がそれであり、作者人麻呂にそうした歴史的背景の知識が無かったとは言えないのである。併しそれは、後述する如く可古の島(印南都麻)に関して言うべきことなのであって、この歌の場合、〈去過勝爾〉というのは、可古の島の見える以前の心の動きなのであって、行き過ぎ兼ねた理由にこの伝承を持って来るのは、発想の順序からいって穩当ではないように思われる。又、へ立ちて見に來し印南国原(一・一四)の歌を思い浮かべ、天智天皇を思い起こしたからだとする花田説もさることながら、作者をして行き過ぎ難からしめる程の根拠とするには、些か適切でない様である。

以上の如き諸点から、私には第二句の積義にまつわる先学の御意見には従い兼ねるのであって、甚だ素朴な考え方であるが、大和を離れてゆくことを侘しんで行き過ぎ兼ねたのだ、と私はしたい。稲日野という土地には、土地柄からいって、そうした感慨を催さしめる性格がもと／＼あったのである。

三

土地には各々、その土地にまつわる歴史・性格があり、それが旅ゆく万葉びとに感銘を与えて作品化され、其等の集積が万葉びとの旅行常識ともなっていたのである。そうした万葉びとの旅行常識の上からいって、稲日野は如何なる性格を持っていたのかというと、それは地境に連なる原野、畿内国・畿外国の境に連なる境外の平野という性格である。

孝徳天皇大化二年(六四六)正月に発せられた改新之詔第二に、

……凡畿内、ウチノクニ東自^ニ名壜横河^一以来、南自^ニ紀伊兄山^一以来(兄、此云制)、西自^ニ赤石櫛淵^一以来、北自^ニ近江狭々波合坂山^一以来、為^ニ畿内国^一。(日本書紀)

とあって、赤石櫛淵が畿内国の西限だったことが解かる。

この赤石榑淵の所在については、現在これを明確にし得ないのだが、吉田氏の大日本地名辞書には、

榑淵 今詳ならず、垂水村塩屋の境川の古名歟、境川は往昔より播摂の州界なれば、孝徳天皇の時の畿内も正しく此に限られしにや、孝徳紀、大化二年の詔に「西自赤石榑淵以来、為畿内」と曰へり、猶考ふべし。

とあつて、大体、この境川説が一般に行なわれているようである。

「境川」は神戸市垂水区塩屋町の東境にある堺川のことであり、それを越えた東は、須磨の地になる。山陽電鉄の須磨公園駅・塩屋駅の中間に位するが、今は国道下の暗渠を流れて海に注ぐ小川、雨でも降らない限り水涸れて川らしき姿も見せてくれない。塩屋駅の傍を流れる塩屋谷川の方が遙かにそれらしい景観を示しているが、昔から堺川が播摂の州界と言われていることは確かなので、堺川説に従つてよいであらう。

榑淵の在り場所は兎もあれ、それが明石郡内の地であることは確かなのであるから、赤石榑淵が畿内国と畿外国、ウチツクニとヒナノクニの地境であつたということは、明石という土地に独自の性格を齎し、この土地に対する万葉びとの関心を昂めた筈である。

国境・郡境・村境・家境と、境にも種々あるが、其等を引つくるめて地境と言つて置く。地境に対する土地の住民の関心の度合は、古代に溯れば溯るほど濃厚になる。外部からの災厄の侵入を防ぎ止め、土地の平安を護る神聖な場所として、諸種の宗教儀礼の行なわれたことは、既に多くの先学が証明されている処である。旅する万葉びとの関心も、そうした地境を越えるに際して行なわれる祭祀・儀礼に伴つて地境に対する関心が昂められ、集中でも多くの「峠歌・峠の手向歌」を生み出し、沢山の「山越え歌」や「夫（妻）の山越えを憶う妻（夫）の歌」の類型が生み出されている。峠の神は極めて貪欲であり、峠の手向といつても米銭・布帛のヌサだけでは済まなくなり、旅人の大切にする胸中の秘め事までを要求する。此処に「峠路の告白」なる歌の一樣式をまで生み出しているのである。

斯うした地境の信仰習俗に胚胎する地境歌の本郷・家妻との結びつきであるが、それを別にしても、住み慣れた本郷の地を離れる旅人の抱く地境での関心が、これからの旅路の平安と共に、別れて来た本郷・家妻に向けられるのは極めて自然であり、此処に数多くの地境の袖振り歌が生み出され、本郷を憶い、家の妹を恋うる抒情が地境歌に結びつく基盤があつたのである。

今、孝徳紀によつて伝えられる畿内・畿外国の地境に関連する地名歌を検出すると、

東限——伊賀の名張歌 三首

南限——紀伊の背山歌 一四首

西限——播磨の明石歌 八首

北限——近江の相坂山歌 七首

ということになるが、是等の作品のうち、その地を通過する旅人と、本郷・大和に残る者との連帯感の下に詠まれた相聞発想の作品を検すると、名張歌二首——四三（五一）、六〇——。背山歌七首——三五、二八五、三八六、二九一、五四四、五四五、一一〇九、一一一〇——。明石歌四首——二五四、二五五（三六〇八）、三二六、九四一——。相坂山歌四首——二二八三、三二二六、三二二七、三七六二——といった一七首の作品が検出される。即ち、其等地境の地名を取りあげた作品三二首中、その過半数が、其等の地境と本郷大和との関連の下に作られているという訳で、今更に地境歌と本郷との結びつきの緊密さが解かるのである。

今は余白も無いので、他は省略に従うとして明石歌のみを取りあげると、人麻呂の、

留火の明石大門に入る日にか漕ぎ別れなむ家のあたり見ず（三・二五四）

の如きは、出航前の難波の津にあって既に、明日の船路に於ける地境、明石大門の旅愁を憶いやつてへ榜將別 家当不見と歌っている。だからこそ、畿外国からの帰途も、此処を過ぎれば畿内国である、本郷大和と域を等しくする中央の国であるという安堵感も生まれ得たので、赤人などは、

明石潟潮干の道を明日よりは下映とまましけむ家近づけば（六・九四一）

と、この地を前にして胸を躍らしている。

東上の途にあつた人麻呂も亦、

天離る夷の長道ゆ恋ひ来れば明石の門より大和島見ゆ（三・二五五）

と、遠景・近景を活かした彼一流の大らかな調子で本郷大和の見たた歎びを歌いあげ、長い夷の道中、焦がれ続けて来た大和への慕情をぶつけている。

だからこそ、そうした「明石と本郷大和との関連」といった万葉びとの実際感情が基盤となつて、門部王の、大和の妹を恋うる

見渡せば明石の浦に燭す火の秀にぞ出でぬる妹に恋ふらく(三・三三六)

の歌も生まれ出でたのである。初三句は「秀にぞ出でぬる」を引き起こす序詞であると同時に実景でもあったので、それは「門部王、在難波見漁父燭火作歌」の題詞でも解かる。たゞ、何処の地の漁人の燭火か解からなくても、沖合に燭火を見ると直ちに「明石の浦に燭す火」と決めてしまっている処に、この歌の特殊性——と言うより、明石という土地の特殊性があったのである。宴に連なる者達も亦、それで納得したのであろう。そうした土地だったのである、明石という土地は。

私が本論の「去過勝爾」の理由を、稲日野の佳景説、舟行の渋滞説、歴史的背景説を排して、敢えて、地境の櫛淵を過ぎ、段々と本郷大和から遠離かるが故に「稲日野毛 去過勝爾」といったのだとする訳も、同じ人麻呂が直ぐこの後で、「留火の明石大門に入る日にか漕ぎ別れなむ家のあたり見す」(二五四)と明石を通過する前からその時の旅愁を予想して歌っているのでも、理解されるであらう。

稲日野は、そうした本郷大和と行き別れる明石の地境に続く原野だったのである。

四

以上、畿内西限の地境としての明石の特性の上から、明石に接続する稲日野を歌う「去過勝爾」の原意を抽出したのであるが、第三句「思有者」の指す処も亦、地境歌の本道をゆくもので、本郷大和を憶い、家妻を思ふ義と取るのが極めて自然であり、集中の用例からいっても穩当だと思ふ。

この点、全註釈が「家郷を恋しく思っているのである」と言い切つて居られるのは、有り難い気がする。たゞ先生がこの歌を東上時の作品とされ、「主観的の立場からいえば、京に上る途上とすることも考えられる」(全註釈)と述べ居られるのには、従えない。東上時作とする手懸りは何処にもなく、作者の「去過勝爾」という旅愁は西下時なればこそなのである。東上時でこの辺まで来れば、赤人式に「明日よりは下咲ましけむ家近づけば」(六・九四一)と心

勇んで然るべき稲日野の位置だったのである。その稲日野の地を逆に、西下するが故に生まれた〈去過勝爾〉の歎きだった、と私は考えたいのである。

今、集中中のイナミの地名歌を検すると十三首あるが、その中、本郷大和との関連下に詠まれた作品は九首（二五三、三〇三、五〇九、九四〇、九四二、一一七九、一七七一、三一九八、三五九六）あり、イナミ歌の特性と云って然るべき性格が見出されるのである。

人麻呂の〈下ニ筑紫国ニ時、海路作歌〉

名くはしき稲見の海の沖つ波千重に隠りぬ大和島根は（三・三〇三）
などは、地境・明石に接する稲見の海の特異性を十分に表わしている。

明日よりは印南の川の出でて去なば留れるわれは恋ひつつやあらむ（十二・三一九八）

なども、家に留まる妻の悲別歌であり、第二句〈将行乃河〉（印南の川——加古川のことだろうとされている）を、第三句〈出去者〉の序にしている処が味噌なのであるが、地境に接する印南という地名の、歌の世界における新しい活用と云えるであろう。

吾妹子が形見に見むを印南都麻白波高み外にかも見む（十五・三五九六）

の遣新羅使人歌などは、風土記の伝える妻寛伝説をからませて家妻を想う〈吾妹子が形見に見むを〉の抒情なのである。

丹比真人笠麻呂の長歌（四・五〇九）などもそれだが、赤人も亦、印南都麻を通過して見えもしない大和本郷を顧み、〈思ひそわが来る 旅の日長み（六・九四二）と歎いている。斯うした思考方向は、この地を訪れる万葉びとの常態だったとしてよいのではなからうか。

藤江の浦の景観を賞した赤人歌（六・九三八）の反歌、

印南野の浅茅押しなべさ寝る夜の日長くあれば家し慊はゆ（六・九四〇）

は舟行歌とは違い、印南野に宿って家郷を思い浮かべている。旅の宿りで家郷を憶うのは別に珍しいことではなく、旅行歌の常套発想であるが、この歌の場合などは、地境に接する印南野という先入感が在ったからと見た方がよいの

ではなかるうか。だからこそ、同じ歌の反歌で赤人は、〈明石瀉潮干の道を明日よりは下咲ましけむ家近づけば〉(六・九四一)と歌っているのである。

東上時に印南野を歩き過ぎれば、畿内・畿外の地境に達する。それ故にこそ〈下咲異六〉と明日の明るい心の状態を予想しているのである。この場合、〈従明日者〉という条件がつけられているが、中々含蓄の深い物言い、その時点で作者の心境が、望郷の念に責められていたことを匂わしている。

家にしてわれは恋ひむな印南野の浅茅が上に照りし月夜を(七・二七九)

この羈旅作の作者の在り方は、赤人の九四〇歌と同様、印南野に旅宿りした作者と見てよいだろう。印南野に野宿した翌朝の感慨——前夜の、浅茅を照らす鮮烈な月光を想い起こしている。これも亦、異とするに足りないが、〈家爾之亘 吾者將恋名〉と、本郷大和とそれを結びつけている点が特異なのであって、前夜の作者も亦、大和を憶い、旅愁にかきくれる月光下の作者だったと推測される。

後れ居てわれはや恋ひむ稲見野の秋萩見つ去なむ子ゆゑに(九・一七七二)

などには、稲見野と秋萩が結びつけられているが、稲見野と秋萩の結びつきは集中この一首だけであり、それ程、有名だった稲見野の景物とも思われない。それよりもこの歌の場合、境外遠く夷の国に去って行く妹の最後の在り方を想定する地点に稲見野が選ばれている点に注意される。この歌などは、類歌、

後れ居てわれはや恋ひむ春霞たなびく山を君が越えいなば(九・一七七二)

の焼き直しであり、その〈春霞多奈妣久山〉の持つ地境性は明らかである。また、藤井連の上京時に任地の娘子が歌ったという類歌、

明日よりはわれは恋ひむな名欲山石踏み平し君が越え去なば(九・一七七八)

などの名欲山(所在未詳)の所在が何処であろうと、その山が娘子と藤井連との間を隔てる地境の山であったことは明らかである。

斯うした類型歌の提示する土地の地境性から見ても、一七七二歌の作者が提示する〈稲見野〉なども、其処を過ぎれば、全く中央の自分とはかけ離れた夷の国の存在になってしまふという意識を持って、作者は〈稲見野〉を取りあ

げているものと思う。

種々と述べて来たが、印南野という土地の性格からいって、この野を過ぎる時には、ああもう夷の国に入ったのだという感慨、或いは東上時には、此処を過ぎれば畿内国に入るのだという感慨が起こり、旅行く万葉びとの胸に本郷思慕の情を催さしめたのである。

であるが故に、心のしこりでもあった印南野を難なく過ぎてしまったという感慨を、

印南野は行き過ぎぬらし天づたふ日笠の浦に波立てり見ゆ（七・一一七八）

と歌い、却ってそこに異常を感じる万葉びとも在ったので、この歌の初二句には、そうした作者の心の揺らぎが認められるのである。

印南野とは、そうした性格を持つ土地柄であり、地境・明石の櫛淵に接する原野として、万葉びとに本郷思慕の情を催さしめる土地であったが故に、この二五三歌の〈思有者〉を「本郷の大和を、家の妹のことを思っている」と解すべきであると思う。

五

この歌の初三句を以上の如く解することに依って、この歌の西下時作であることも、自から明らかになるであろう。東上時の作であるなら、〈去過勝爾〉など、歎く筈はないのであって、其処に問題はないのである。

此処に残された問題は、〈心恋敷 可古能嶋所見〉という下二句の受け取り方に在るということになる。

可古の島の名は現存せず、所在未詳とせざるを得ないのだが、大日本地名辞書などのいう、加古川（印南川）の河口に在った三角州とする通説に従ってよいであろう。島は現在、高砂市に属する陸地となつてしまひ、何処と指摘することは出来ないが、五〇九、三五九六歌などのいう印南都麻も、同じ島をいうのだろうと語註はしている。

それはそれとしてよいのであるが、そうした加古の島に対して、何故、作者は〈心恋敷〉の語を冠しているのかという点になると、あまり関心が持たれず、明確にされていない。

古くこの点に注意したのは槻落葉で、「心に恋しむかこといふことのあるべくもあらねば可古は必阿古の誤なるべ

くおもひて私に改つ」といって可古を阿古とし、難波所在の島としているが、古義は「此歌にしかよそへたる意はさらになし」と否定し、山田氏の講義また「されど、これは全くの臆説にて少しも従ふべき理由なし。可古の島をかねて恋しく思ひしといふことの何の不可あらむ」と否定し去り、問題にすらされていない。

以後の諸註も大同小異、いずれもこの点を問題にしていない。確かに山田氏の言われる通り、心に恋ほしむのは作者の自由である。正に「可古の島をかねて恋しく思ひしといふことの何の不可あらむ」である。併し、恋しく思うのは作者の勝手であるが、思うには思うだけの理由があった筈である。その理由までを不問に付しては、完全な内容把握、歌の鑑賞など出来はしなくとも思う。

この点、〈心恋敷〉の語に関心を持たれる吉永登氏が、可古の子にかかる「心恋しき」だと論じて居られる（柿本人麿の旅の歌八首について）——国語と国文学・昭和四二年二月号所載）のは、有り難い気がする。

たゞ私などは、可古・阿古（吾子）の音類似から、可古の島に〈心恋敷〉の語を冠したのではなからうかと解して来たのである。カコ・アコのすり換えは、少しく人麻呂的ではないという謗りもあるが、極めて不安定な当時の船旅において、吾が胸の想いに通ずる語音を持った地名に関心を寄せ、郷愁を感じたであろうことは容易に想像される。その時点に生み出された〈心恋敷〉の語、とするのが私の持論であったが、よく考えると、何うもそのみではないようである。前述した折口先生説の、作者の持つ歴史的知識がそれである。

可古の島の登場は、集中ここ一箇所だけなので、万葉ひと一般のこの島に対する感慨は窺う縁もないが、可古の地には歴史的背景があり、応神紀十三年秋九月条の一書に、

時天皇幸淡路嶋、而遊獵之。於是天皇西望之、数十麋鹿浮海来之、便入三干播磨鹿古水門一とあるのがそれである。

使者を派して見ると、其等の麋鹿は、鹿の角を付け鹿の皮服を著た人間であった。その統領は諸泉君・牛と言ひ、昔に変わらぬ忠誠を帝に誓うために来たのだといつて、その娘・髪長媛が奉られたというので、要するに大鷦鷯尊（仁徳天皇）の妃、髪長媛の出自を語る物語に結びつけて語られている。

結局、〈時人号其著岸之処、曰鹿子水門一也〉と、地名起原説明説話の形を取って、播磨国風土記に語られる地

名起原説とは別の伝承が加古の島にあつたことに注意される。即ち、仁徳天皇の妃、髪長媛の出自が語られている伝記一書の伝承を、人麻呂が知らなかつたと決めてしまふ訳にはいかないのである。

と同時に、可古の島即印南都麻とする通説に従うならば、当然、播磨国風土記の伝える南毗都麻伝説にも関連して来、作者・人麻呂が〈心恋敷〉の語を〈可古能嶋〉に冠らせた理由も、ほゞ首肯けるのではあるまいか。

○昔、大帯日子命、詠_レ印南別嬪之時、……印南別嬪、聞而驚畏之、即遁_ニ度於南毗都麻嶋。……遂度相遇、勅云、此嶋_ヲ隱愛妻。仍号_ニ南毗都麻。……(賀古郡条)

○郡南海中有_ニ小嶋。名曰_ニ南毗都麻。……印南別嬪、此女端正、秀_ニ於當時。爾時、大帯日古天皇、欲_レ娶_ニ此女。下幸行之。別嬪聞之、即遁_ニ度件嶋_ヲ隱居之。故曰_ニ南毗都麻。(印南郡条)

と同じ妻覓伝説が賀古・印南の両郡に重複して載せられているのは、この島の所在が両郡の郡境にあり、その何れとも判別し難かつたからだとも言われているが、いづれにしても、景行天皇の皇后・播磨稻日大郎姫(稻日稚郎姫)の出自を語るこの妻覓物語が、加古・印南の海辺地帯に広く伝承されていたことは確かであり、確証はないにしても、人麻呂がこれを知らなかつたとする方が不自然に思われる。後年この地を通過した遺新羅使人も〈吾妹子が形見に見むを印南都麻〉(十五・三五九六)と歌い、大和の妹を偲ぶよすがとしてこの島を眺めているのである。

たゞ二五三歌の場合、〈印南都麻所見〉とはせず、〈加古能嶋所見〉としている処が問題点だが、私は、加古の地が仁徳天皇の妃・髪長媛ゆかりの伝説地であることと、一つには、初句を同地名〈稻日野〉を以つて起こしている処から、重複を嫌つて万葉初見の〈加古〉の地名を用いたのではなからうかと思う。

要するにこの歌は、可古の島の歴史的背景をいくら重視しても、彼をして〈心恋敷〉と言わしめた根底には本郷大和の妹が潜んでいるのであつて、畿内国の地境を越えた作者の郷愁——家の妹に心惹かれる人麻呂の姿が、〈稻日野・去過勝爾・思有者・心恋敷加古能嶋〉と、何処までも付きまとっているのである。

種々と問題点の多い二五三歌であるが、勝手な推論を試みたようなので、大方の叱正を仰げれば幸いである。

——この拙稿は、昨年九月、上代文学会例会で発表したものに手を加えたものである。四六・八・二〇——